

【変更時】有料老人ホームチェックリスト(添付書類)

注) 計画段階で必ず事前相談してください。

事前相談日	介護保険課対応者
-------	----------

事前に介護保険課 施設担当に相談し、本申請に必要な添付書類のチェックをしてもらうこと。

		備考	書類要否
料金の変更			
料金変更が必要な理由を明らかにする書面			
新料金の積算書			
運営懇談会の資料及び議事録等			
重要事項説明書			
その他指示する書類			
サービス内容の変更			
サービス内容変更が必要な理由を明らかにする書面			
運営懇談会の資料及び議事録等			
重要事項説明書			
その他指示する書類			
施設の変更(増築、改築、部屋の移動等)			
新旧平面図			
重要事項説明書			
入居定員の変更			
新旧平面図			
重要事項説明書			
住宅型から介護付へ変更, 特定施設定員の変更			
介護保険指定申請書又は変更届			
重要事項説明書			

※施設の移転、廃止、休止等における申請については、事前相談時に指示します。